

第 5 1 回（令和元年度）社会保険労務士試験の合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	26点以上 (平均点23.7点 前年度比+3.2点)	23点以上 (平均点20.5点 前年度比△0.8点)
各科目	社会保険に関する一般常識 につき 2点以上 その他の 3点以上	社会保険に関する一般常識 国民年金法 につき 2点以上 その他の 3点以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	43点以上 (平均点30.2点 前年度比△1.9点)	45点以上 (平均点32.1点 前年度比+0.2点)
各科目	全科目 につき 4点以上	全科目 につき 4点以上

3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

(1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{26 \text{ 点 (合格基準点)}}{満点 40 \text{ 点}} \times 5 \text{ 点 (各科目の満点)} = 3.25$$

よって、免除1科目につき**3.3**点を加算する。

(2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{43 \text{ 点 (合格基準点)}}{満点 70 \text{ 点}} \times 10 \text{ 点 (各科目の満点)} = 6.14$$

よって、免除1科目につき**6.1**点を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」

(各満点7点)は**4.3**点、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点(満点3点)は各**1.8**点とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては**3.6**点(労災・雇用の各配分点の合計)とする。

$$\left(\begin{array}{l} 6.1 \times \frac{満点 7 \text{ 点}}{満点 10 \text{ 点}} = 4.27 \rightarrow 4.3 \text{ 点} \\ 6.1 \times \frac{満点 3 \text{ 点}}{満点 10 \text{ 点}} = 1.83 \rightarrow 1.8 \text{ 点} \end{array} \right)$$

4 合格者数

	今年度（第51回）	昨年度（第50回）	前年度比
受験者数 (内免除者)	38,428人 (992人)	38,427人 (982人)	+1人 (+10人)
合格者数 (内免除者)	2,525人 (98人)	2,413人 (90人)	+112人 (+8人)
合格率 (内免除者)	6.6% (9.9%)	6.3% (9.2%)	+0.3% (+0.7%)

5 合格基準の説明

合格基準については、「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」（参考1）に基づいて決定する。